

## 文献表記方法

本文中における文献指示の方法として、「著者－出版年」方式 (the author-date/Harvard system) を採用し、論文末に文献一覧を添付する。ただし『経営史学』掲載論文が歴史論文である特徴を考慮し、一次資料および政府刊行物・新聞雑誌記事等については論文末尾の注に (endnotes) に表記する、「著者－論文・著書名」方式 (the author-title/short title system) を採用する。

### 1. 論文末に文献一覧を添付する。

表記方法について、下記2を参照すること。邦文文献は50音順、欧文文献はアルファベット順に並べ、その他言語（ハングル、中文等）は各言語の慣習的順序に従うものとする。本文中の文献指示方法は、下記3を参照すること。なお文献一覧は論文の字数に含まれる。

### 2. 文献一覧の内訳

以下の例示は表記の順番ではない。邦文文献、英文文献の中ではサブカテゴリー〔政府・団体・企業等刊行物、研究文献等〕を設けない。

#### ①政府・団体・企業等刊行物の場合

##### i) 邦文文献

例1：商工省編『工業統計表』1940-1941年，工業新聞社出版局（『工業統計表』と略記）。

例2：『日本経済新聞』1946-1950年。

##### ii) 欧文文献（その他言語の文献も同様に表記）

例1： *Historical Statistics of the United States, Millennium Edition Online, series XX, 1790-1860* (*Historical Statistics* と略記)。

例2： *Bankers Magazine, 1892-1910*。

#### ②研究文献の場合

##### i) 邦文文献

###### a. 雑誌論文

例：宮本又郎（1970）「明治初期の企業家と企業-蓬萊社の場合-」, 『経営史学』第4巻第3号, 85-107頁。

###### b. 単行本所収論文

例：宮本又郎・阿部武司（1995）「明治の資産家と会社制度」宮本又郎・阿部武司編『日本経営史2 経営革新と工業化』岩波書店，所収，223-302頁。

###### c. 単行本

例1：安岡重明（1998a）『財閥経営の歴史的研究：所有と経営の国際比較』岩波書店。

例2：安岡重明（1998b）『財閥形成史の研究』（増補版）ミネルヴァ書房。

##### ii) 英文文献（その他言語の文献も同様に表記）

###### a. 雑誌論文

例：Morikawa, Hidemasa (1995), "The Role of Managerial Enterprise in Post-war Japan's Economic Growth: Focus on the 1950s", *Business History*, 37-2, pp.32-43.

b.単行本所収論文

例：Yuzawa, Takeshi (1994), “Japanese Business Strategies in Perspective”, in Takeshi Yuzawa (ed.), *Japanese Business Success: The Evolution of a Strategy*, London and New York, Routledge, pp.1-22.

c.単行本

例：Morikawa, Hidemasa (1992), *Zaibatsu: The Rise and Fall of Family Enterprise Groups in Japan* (Tokyo: University of Tokyo Press).

### 3. 本文中の文献指示の方法

i) 研究文献を指示する場合

本文中に、以下のように挿入する。

例1：この点について安岡は次のように述べている（安岡, 1998a, 10-12 頁）。

例2：湯沢によれば（Yuzawa, 1994, pp.5-7），この点は次のように説明されるという。

ii) 政府等刊行物や新聞記事等を指示する場合

論文末尾の注（endnotes）を挿入し、「件名 [headline]」, 『日本経済新聞』1947年11月8日, と記入する。さらに論文末の文献一覧にも刊行物名を記載する（前掲2.①を参照）。なお論文末尾の注（endnotes）に記載する文献名は、論文末の文献一覧に略記を明示したうえで、それを用いてもかまわない。

iii) 一次資料を指示する場合

論文末尾の注（endnotes）を挿入し、表記する。所蔵館は、初出時以外省略してもかまわない。デジタルアーカイブ（帝国議会会議録検索システム, アジア歴史資料センター, 国立国会図書館デジタルコレクション等）を使用した場合は所蔵館と同様に記載する。一次史料は文献一覧には含めない。

例1：「大正元年〇月吉日前期・大福帳」, 『高瀬家文書』（西脇市郷土資料館所蔵）。

例2：John Palmer to J. Reed, 29 December 1826, *Papers of John Palmer*, Bodleian Library, Oxford, MS English Letters, c.X.

例3：「羽幌炭砒鉄道株式会社の現状」, 石炭鉱業係『羽幌炭砒鉄道（株）関係資料』（北海道立文書館所蔵, A11-1870）

例4：Note on action in the cotton industry, 12<sup>th</sup> Jun. 1931, 2-3, Bank of England Archive , SMT5/18.

### 4. 生成 AI を使用した際の申告文

申告文は原稿の末尾に置くこと。

例：原稿の作成過程において、著者（ら）は [使用したツール／サービス名] を [使用目的] のために使用した。当該ツール／サービスの使用後、著者（ら）は内容を確認・修正し、掲載された論稿の内容について全面的な責任を負う。